



日本共産党 ひぐち英明議員

2019年11月京都市会 代表質問と答弁の概要

2019年12月4日

左京区選出の樋口英明です。日本共産党京都市会議員団を代表して質問いたします。

1、暮らし切り捨ての市政ではなく、暮らしを丸ごと応援する市政へ

9月議会において、わが党は、門川市政3期12年を振り返りながらの議論を行ってきました。暮らしや経済の活性化、まちづくりの問題など、どの分野においても、市政を転換する必要性を改めて感じています。市民の声に背を向け、国の悪政をそのまま持ち込む市政から、市民の声をしっかりと聴き、市民の暮らしと仕事を丸ごと応援する市政への転換を求めるという観点から、質問をしたいと思います。はじめに、暮らしの問題についてお聞きします。

9月議会では、門川市政が京都市基本計画・京プランに基づいて、社会福祉関連経費を含む事務事業の見直しで、市民の暮らしに深刻な影響が出ていることを、わが党が指摘しました。すると市長は、就任以来、社会福祉関連経費を817億円増やし、市民の命と暮らしを守る取り組みを「大きく前進させてきた」との認識でした。それならば、なぜ市民から、暮らしが大変だ、との声、例えば、「年金の支給額が少なく、子ども達も給料が上がらずギリギリの生活。孫たちの教育のためのお金の応援を求められても出来ない」とか、「年金が減へられた上、月々の介護保険料の負担が大きく、病気になっても医者に行けない。野菜も高く買えない。暖房費も節約せざるを得ない。日々の暮らしは厳しすぎる」といった声が寄せられてくるのでしょうか。

その一番の理由は、国がこの間、社会保障予算を大幅に削ってきたことにあります。安倍政権の7年間だけでも、社会保障の改悪はあらゆる分野に及び、年金の給付だけでも、2兆円近い削減が行われました。そのほかにも、高齢者の医療費の負担増、介護保険の保険料と利用料の値上げ、介護報酬や診療報酬の削減、生活保護費の引き下げなどが次々に行われ、社会保障の削減額は7年で4兆2,000億円を超える規模となっています。先程紹介した市民の切実な声は、こうした改悪による痛みの大きさを示しているものにほかなりません。

京都市の社会福祉関連経費が817億円伸びたとはいえ、それは高齢化による自然増が含まれたものであり、さらに、国の制度改悪で、それまでの社会保障水準が下げられ、消費税増税まで押し付けられ、市民の暮らしが苦しくなっているのですから、なんら胸を張れる話ではありません。市民の暮らしの実態に寄り添うならば、国に対して改悪をやめるよう、ものを言うことが必要です。しかし、市長は「国も財政が大変」などと容認するかのような認識を示しているのですから、これでは、地方自治の精神を発揮しているとは到底言えません。

そこでまずお聞きします。国の度重なる社会保障改悪により、市民の負担が大変重くさせられてきているという認識が市長にあるのでしょうか。また、国に対して、改悪してきた制度を、少なくともも元に戻し、市民の負担を軽減するよう求めるべきと考えますがいかがですか。お答えください。

(答弁→市長) 国の制度の見直しは、急激な少子化や長寿社会に対応し、「持続可能」なものとするためだ。

私は、福祉を後退させない決意で高齢者施設を2倍以上に増やし、独自に障害者利用負担の軽減、重度障害者のサービス水準向上、独自財源で、国基準を上回る保育士配置、6年連続保育所待機児童ゼロ、学童クラブも、条例基準に基づく職員の増配置や新実施場所確保で8年連続待機児童ゼロを継続している。

今、市長に求められていることは、市民の暮らしが厳しくなっているという現実にはしっかりと寄り添い、社会保障の拡充を図る市政を実現することです。

先程の社会福祉関連経費の総額が増えたという中で、京都市独自の努力がどれだけなされたのかというと、国の補助金を含めた総額の伸び率よりも、京都市独自の社会福祉関連経費の伸び率は大変低くなっています。ここには、京都市の努力が足りていないことが示されています。本来は、京都市の独自努力を強めて、国の制度改悪の防波堤の役割を果たし、社会保障を維持・拡充しなければなりません。

ところが、門川市長は就任以来、国民健康保険料を3年連続して値上げし、保育園の保育料や学童保育の利用料を値上げするなど、市民に負担を押し付けてきました。さらに2012年からの京プランにおいて、社会福祉関連経費を含む事務事業の見直しで、この8年間で700億円以上の削減をしてきました。その結果、高すぎる国民健康保険料は高止まりのまま、介護保険料の値上げ、保育士の処遇改善への予算の削減、生活保護費の削減、中央斎場火葬料の値上げ、市営墓地管理料値上げなど、まさにゆりかごから墓場までの負担増が次々に行われてきました。結局、国の社会保障削減の方針をそのまま京都市に持ち込み、それに輪をかける形で、市民に負担を押しつけてきたというのが実態です。

○子どもの医療費の窓口負担1500円は府内で京都市だけ

例えば、子どもの医療費支給制度ですが、京都府の制度に何も上乗せしていない、つまり、3歳になったら窓口負担が1,500円になる自治体は、京都府内で、唯一京都市だけとなっています。子どもと子育て世代にあまりにも冷たいと言わざるを得ません。中学校卒業まで、通院も無料とするのに必要な予算は15億5,000万円です。府市協調で、従来の通り、半分は府の負担となれば、7億7,500万円です。どうしてこの予算が組めないのでしょうか。貧困と格差が広がり、特に子どもの貧困問題が深刻になっている時だからこそ、子どもの医療費の無料化を中学卒業まで拡充し、いつでも安心して病院にかかれるようにするべきと考えますがいかがですか。

○敬老乗車証の「応益負担」は撤回し、現行制度を存続せよ

高齢者のみなさんも、年金が減らされ、介護保険料が値上げされ、生活が苦しくなるばかりです。そのような中で、市長が敬老乗車証を改悪し、1回乗るたびに料金を取るといふ、いわゆる「応益負担」の制度に変えようとする方針を示していることは、市民の理解を得られるものではありません。市民のみなさんが現行の敬老乗車証の存続を求めて、市長に提出した署名は、4万4,000人分にまで達しています。こうした市民の声に答えて、「応益負担」の方針は撤回し、現行の敬老乗車証の制度を存続するべきと考えますがいかがですか。

（答弁→子ども若者はぐくみ局長） 子ども医療費制度は、「持続可能」とする観点で検討すべき。ただちに「中学校卒業まで無料」にするには、巨額の財源が必要で極めて困難だ。貧困家庭への支援は、「はぐくみプラン」にも位置付け、総合的に充実していく。

（答弁→保健福祉局長） 敬老乗車証は、市税負担の増加が確実だ。現行制度のままなら破たんするおそれがあり、交付率の低下、地域による利用状況の相違などもある。「持続可能」で、より多くの高齢者が使いやすくなるよう、慎重に検討を進めていく

午前中の答弁で、市長は、国の社会保障改悪を容認した上で、子どもの医療費の無料化拡充も、敬老乗車証制度の維持についても、市民の声に全くこたえようとしませんでした。財政が厳しいと言って暮らしの予算は削る一方で、大型の公共事業は今後も次々と進めようとするのですから、全く矛盾しています。総事業費2兆1,000億円の北陸新幹線の延伸、高速道路の計画の時には総事業費1,200億円とされていた堀川地下バイパストンネルなど、今後、どれだけ予算を注ぎ込もうとしているのでしょうか。2019年度予算でも、投資的経費は854億円と大きく膨らんでおり、事業の精査が求められてい

ます。

例えば、左京区で進められている北泉通りの拡幅と架橋工事は、地元のみなさんから強い反対の意見が出されていたにもかかわらず工事が進められている上、当初 8 億円の事業費と説明されていたものが、15 億円近くにまで膨れ上がっています。北陸新幹線や、堀川地下バイパストンネルをやめることはもちろんのこと、不要不急の、あるいは、市民の納得が得られていない公共工事が行われていないか、徹底的に精査する必要があることを指摘しておきます。

2、呼び込み型の開発と観光インバウンド優先よりも、賃上げと中小零細企業の支援で京都経済の活性化を

次に、京都経済の活性化とまちづくりの問題についてお聞きします。

(1) 労働者の賃上げと中小零細企業への支援拡充について

1 点目は、労働者の賃上げと中小零細企業への支援の問題です。内閣府が先日発表した 7 月～9 月期の国内総生産・GDP 速報値によれば、前期と比べて実質値で 0.1%増にとどまったことが報告されています。10 月の消費税増税前の駆け込み需要が限定的で、京都新聞でも「GDP 急減速 足踏み懸念」と報道されています。増税前から経済が停滞し、駆け込み需要すら起きなかったことが示されています。

また、中小企業家同友会による 10 月の消費税増税緊急アンケートでは、影響があると答えた企業が 54%、さらに価格に十分に転嫁できていないと答えた企業も過半数に及んでいます。

京都市の経済の落ち込みは全国を上回る状況があり、事業所の減少率は政令市でワースト 2 位、非正規雇用率は政令市でワースト 1 位というのが実態です。増税前の駆け込み需要すら起きないほど家計が厳しく、中小零細企業は消費税増税を十分に転嫁することもできない、というのですから、賃金の引き上げと中小零細企業の底上げを総力を挙げて行い、京都経済の活性化を図る必要があります。

○働く人の賃上げについて

まず、賃上げの取り組みについてお聞きします。建設業者のみなさんに状況をお聞きしました。昨年の台風災害などで町場の工事が増えたため、人手が足りない状況が続いたということでした。この背景にあるのが、長引く景気の低迷の中で、低い賃金単価に加えて社会保障制度などが全く不十分という処遇が影響し、若い人を中心に建設産業で働く人が減ってしまっているという実態があります。いったん建設業界に入っても、「飯を食っていけない」と言ってやめていく若い職人がたくさんいる、子どもが「お父さんと同じ仕事をしたい」と言えない、親も子どもに「仕事を継いでくれ」と言えない、こうした悲痛な思いをお聞きしています。

また、保育や介護の分野でも、仕事の大変さに加えて、賃金水準が他産業よりも低いために、建設産業と同様に、人手が全く足りないという状況が広がっています。こうした状況を何としても変えなければなりません。

賃上げの施策として京都市ができることに何があるのかと言えば、公契約条例に賃金条項を創設することがあげられます。国も建設技能者の不足が喫緊の課題という認識のもと、設計労務単価が 7 年連続で引き上げられ、京都でも設計労務単価は 7 年で 35.8%も引き上げられています。様々な会派から単価の引き上げを現場労働者に反映させるよう求める意見が議会で繰り返し出されていますが、これは、賃金単価の引き上げが現場には反映されていないことを示しています。

そこでお聞きしますが、技能労働者の不足を解決するためにも、建設産業で働く方たちの賃金の引き上げが必要との認識を市長は持っているのでしょうか。お答えください。

また、具体的な施策を考える上でも、公共事業の現場の賃金単価の実態を把握することが必要です。元請や 1 次下請けから話を聞くだけでなく、実際に現場で働いている労働者からの聞き取りを行う必要

があると考えますがいかがですか。

○中小零細企業への支援の拡充について

労働者の賃金の引上げのためにも、99%を占める中小零細企業の底上げと活性化を図ることが重要です。産業振興のあらゆる施策を中小零細企業の振興に焦点を当てたものとする必要があります。

例えば、企業立地促進制度補助金ですが、これは、事業所を新增設した際に固定資産税分を補助金として支給するものです。制度創設以来15年間で、約30億円が補助金として支出されていますが、一番たくさんの補助金を受けている企業が島津製作所、2番目が任天堂で、この2社だけで、補助金総額の40%、約12億円を受け取っています。両社とも資本金50億円以上の大企業です。京都市内には7万社の事業所がありますが、そのうちのわずか2つの大企業が補助金総額の4割を受け取るというのは、制度の在り方として問題があると言わざるを得ません。

資本金がもともとあり、十分に儲けをあげている大企業を支援するのではなく、企業立地促進制度補助金も、99%を占める中小零細企業の支援に限った制度に変更するべきではないでしょうか。

また、他の自治体において、緊急の経済対策として取り組まれている、住宅リフォーム助成制度や商店リフォーム助成制度を京都市でも創設するなど、地元中小企業の仕事を増やし、地域での仕事とお金の循環をつくりだす施策を実行するべきと考えますがいかがですか。

（答弁→財政担当局長） 公共工事の建設労働者の京都府域の年間賃金総支給額は、平成30年度までの6年間で約15%上昇し、他産業と比較して高い伸びだが、製造業と比較すると低い水準だ。国の要請に基づき本市としても、適切な賃金水準の確保、処遇改善が必要と認識している。労働者の賃金台帳や、元請・下請・公共・民間工事での国の全国的な賃金調査結果から、賃金は上昇傾向にあるものの、下位の下請業者になるほど賃金が低く、賃上げ割合も低い傾向だ。本市の公契約基本条例に基づき、予定価格5千万円超の工事などの契約で、下請含め最も低い賃金単価の報告を事業者に求め、実態の傾向を把握しており、適切な賃金水準確保を事業者団体等に要請していく。

（答弁→岡田副市長） 企業立地促進制度は、税収効果が見込めるため大企業も対象としている。補助対象期間は大企業が2年、中小企業は5年とするなど、中小企業により手厚い制度としている。また、政策上、重要度・緊急度が高い住宅の耐震改修、省エネ改修や、商店街空き店舗解消のために、「新規開業」の改装経費の補助制度を実施しているが、全て市内事業者が行うことを要件としており、中小企業の仕事起こしや雇用につなげている。

（2）呼び込み型開発による京都経済への問題について

2点目は、呼び込み型の開発が京都経済の活性化にはつながらないという問題です。

京都市は現在、京都駅周辺を中心に高さ規制や容積率の緩和を次々行ってきています。また、大企業が都市計画を自由に提案できる都市再生緊急整備地域を拡大し、さらに、立地適正化計画によって、都市機能の誘導区域の設定も行うことで、大規模開発の場合は税の優遇などを受けられるようにしています。これらは、国のコンパクトシティ構想をそのまま京都市に持ち込んだものです。

高さ規制や容積率を緩和することは、市民の粘り強いまちづくり運動の中でつくられた新景観政策に反するものです。また、優遇制度の恩恵を受けるためには、道路や広場などの公共施設の整備をその事業者が行うことや一定規模以上の大きな土地を確保することなどが必要ですから、大きな資本力を持つ一部の企業や投資家が、事業主体となることは明らかです。つまり、そうした大企業などの利益が優先される大型開発を誘導しようとするものにほかなりません。

高さ60mの京都駅ビルにホテルとデパートがつくられたのが1997年、その周りに大型のショッピングモールや大型家電量販店などがつくられ、さらに、ホテルの建設ラッシュが続いています。では、東京や海外などから大企業が来たことによって、京都の経済が活性化したでしょうか。地元の商店街が

元気になったでしょうか。住民のみなさんは住みやすい街になったのでしょうか。全く逆で、商店街の売り上げは落ち、地価の高騰で住み続けることが困難な状況がつくられてきているのが実態です。9月議会でこの問題を取り上げた際にも、「商店街と都市開発がうまく運んでいくよう配慮していきたい」と、現状を肯定できないまま、今後は頑張ります、との答弁に終始しました。

観光インバウンド推進の問題でも、1兆3,000億円の観光消費額が地域経済の活性化につながっていませんし、宿泊施設の誘致推進でホテルや簡易宿所が乱立したために、住環境に甚大な被害が及んでいます。先日市長は、「『市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市』の実現に向けた基本指針と具体的方策」を発表しましたが、その中で、観光客や宿泊施設の総量規制を行おうとはしておらず、全く不十分なものと言わざるを得ません。

東京や海外から大手企業を呼び込む、高さ規制の緩和で大規模な開発をできるようにする、宿泊施設を誘致し観光インバウンド一辺倒といった方針が、京都を活性化させる、若者が住みやすくなる、などという考えが幻想にすぎないことは、この間の京都の実態を見れば明らかです。

今こそ、高さ規制の強化をその根幹とした新景観政策の方針を徹底すること、外から大企業を呼び込むための大型開発の方針を改めること、観光インバウンド一辺倒ではなく、宿泊施設の総量規制を行うことこそ必要です。その上で、中小零細企業をしっかりと支援する方向に転換するべきと考えますがいかがですか。

(答弁→市長) 国の「構想」を持込んでいるとの指摘だが、「京都市持続可能な都市構築プラン」でも、本市ならではの都市特性を踏まえ、単純な都市の縮小はなじまないと考え、景観政策との両立を図っている。

徹底した市民参加の下、厳格な手続を経て行い、景観の守るべき骨格の堅持を大切にしてきた。五条通沿道の都市計画変更でも、オフィス等に限り、高さ制限を見直すものだ。観光は京都経済に大きく寄与している。

近年の外国人観光客の急増等の課題については、50の事業を新たに充実・強化した。「市民の安心安全と地域文化の継承を重要視しない宿泊施設の参入お断り」宣言をした、住んでよし、訪れてよし、働いてよし、子育てしてよしの京都をより充実させ、「持続可能」なまちづくりを進めていく。

3、公務の民営化で職員削減と大企業の儲けの機会確保を図る市政から、住民自治を支え、災害対応などに責任を果たす市政へ

次に、住民自治を支える公の責任についてお聞きします。

昨年は災害が相次ぎました。7月豪雨の際には、左京区では全学区で緊急避難場所が開設されるなど、京都市内の多くの学区で緊急避難場所が開設されただけでなく、2日、3日と長時間にわたり開設されることになった避難所も多数ありました。その際に、地域の自主防災会や消防団、自治連合会の役員の方々が、献身的な努力をされてきましたが、その方々からは、「避難所の運営は頑張るけれど、役所との連絡係でいいから、区役所の職員を一人くらいは避難所に配置して欲しい」と言われました。当然の思いです。ところが、本市は「地域による自主的運営が基本」との説明で、職員を避難所に配置しようとしていません。他都市では、大阪・堺・神戸など6つの政令市で避難所へ職員を配置させているにもかかわらず、どうして京都市でできないのでしょうか。

その背景には、門川市長就任以来、3,300人以上の職員が削減され、特に、市民に一番身近な区役所職員を、900人以上も削減する、つまり区役所職員の3分の1がいなくなるという事実があります。これでは、災害時に避難所に職員を配置したくてもできないのは当然です。職員削減の影響は、避難所の開設運営だけでなく、り災証明の発行が大幅に遅れるという事態にもつながっています。

また、災害時の対応が不十分になっているだけでなく、区役所の日常的な業務に関しても、民泊の相談窓口がなくなり、税金の相談窓口がなくなり、さらに、介護保険の認定給付の受付や相談の窓口もなくそうとしています。市民が相談したいときに、身近な区役所には相談窓口がなく、市内1か所に集約

されたことにより、市民にとって大変不便な状況が作り出されています。

日常的な市民の利便性を確保するためにも、職員削減方針を改め、職員を区役所に配置することが必要であり、そのことが、災害時の市民の安全と安心を確保することや避難所への職員の配置にもつながると考えますがいかがですか。

日常的にも、災害時でも、住民が自治の力を発揮して地域で活動することは大変重要なことです。その時に、自治体が行うべきことは、住民の自治をしっかりと支えることです。その仕事ができるだけの職員体制を日常的に配置しておくことが市長の役割であることは指摘しておきます。

また、市長は職員削減に関して、3,300 人の削減により人件費を 270 億円削減したと、あたかも 270 億円がまるまるマイナスになったかのような説明をしています。しかし、事実は違って、市職員が行っていた業務を民間企業に委託した場合には、委託費が増えています。もし人件費と委託費を比べて委託費が少ないとすれば、民間企業の労働者を安く働かせることが前提ということですから、官製ワーキングプアを増やすものであり、こちらも問題があります。

さらに、本来市職員が行うべき業務を民間委託したことで、より重大で、根本的な問題が発生しています。例えば、区役所の各種証明書の郵送業務を民間委託しましたが、業務が大幅に遅れたこと、その事実を京都市自身が自らつかむことができず、市民から指摘されて、初めてその事実を知るという事態が発生しました。重大な個人情報をつかう業務でありながら、問題が発生したときに自らそのことを把握することもできない、これが自治体業務の民間委託の実態です。「民間にできることは民間に」などと言って、本来自治体が行うべき業務を民間に委託する方針は改めるべきと考えますがいかがですか。

自治体業務の委託化は、もともと国の経済活性化策の一環として位置づけられたものです。「骨太の方針 2015」の中で、行政業務の民営化や公有地の民間への提供を、「公的サービスの産業化」と称して、経済の「成長戦略」の柱のひとつに位置付け、地方自治体に強力で押し付けてきています。その指示に従い、京都市では学校跡地の民間活用で、ホテルが次々と建てられ、地域の自治活動やコミュニティ活動が大幅に制限されるという事態が引き起こされています。

こうした方針は改め、住民自治を基本にした地方自治を確立する京都市へと転換するために奮闘する決意を述べて質問いたします。

ご清聴ありがとうございました。

(答弁→岡田副市長) 「持続可能」な行財政確立のため、民間委託化、民営化などにより職員削減をしてきた。この4月には、課題や困りを抱えた家庭への支援の充実のため、区役所・支所の子どもはぐくみ室等に29名を増員するなど、必要な部署には配置している。

また、これまで保健センターがなかった3つの支所をはじめ、全区役所・支所に「医療衛生コーナー」を設置し、介護認定・給付業務や税務事務についても、必要な相談窓口機能は、区役所・支所に残し、利便性を維持・向上させる。

避難所運営を含む災害対応については、全国に類を見ない地域の自主的な活動と行政の連携で取り組んできた。地域防災活動の要となる区役所・支所の地域力推進室に東日本大震災以降、継続的に40名を増員するなど、体制の充実強化を徹底してきた。さらに、昨年の災害対応を総括し、新たに、防災担当以外の区職員による各種受付事務の体制や、り災証明書発行における局区を横断する支援体制を構築するなど、災害時に突発的に増加する業務等について、しっかりと対応できる体制を構築した。